

# 四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 2019年12月1日

至 2020年2月29日

株式会社ファーストリテイリング

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	7
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	11
2 役員の状況 .....	11
第4 経理の状況 .....	12
1 要約四半期連結財務諸表 .....	13
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	13
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 .....	15
要約四半期連結損益計算書 .....	15
要約四半期連結包括利益計算書 .....	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	19
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	21
2 その他 .....	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	38
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,267,697 (623,230)	1,208,512 (585,028)	2,290,548
営業利益 (百万円)	172,941	136,736	257,636
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	174,214	150,859	252,447
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	114,029 (40,552)	100,459 (29,552)	162,578
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	120,920	140,153	140,900
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	961,680	1,020,308	938,621
資産合計 (百万円)	2,015,201	2,454,296	2,010,558
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	1,117.54 (397.40)	984.21 (289.51)	1,593.20
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	1,115.67	982.49	1,590.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.7	41.6	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	230,899	236,680	300,505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,688	△58,828	△78,756
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,240	△99,195	△102,429
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,111,067	1,184,303	1,086,519

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年4月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載の事業等のリスクに、以下の追加すべき事項が生じています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、店舗の臨時休業等による業績の悪化や、商品供給体制に悪影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

当第2四半期連結累計期間（2019年9月1日～2020年2月29日）の連結業績は、売上収益が1兆2,085億円（前年同期比4.7%減）、営業利益が1,367億円（同20.9%減）と、減収減益となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響などにより韓国、グレートチャイナが大幅な減収減益となったことによります。また、金融損益は外貨建資産などの換算による為替差益を121億円計上したことからネットで141億円のプラスとなりました。この結果、税引前四半期利益は1,508億円（同13.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,004億円（同11.9%減）となりました。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業、Eコマースの拡大に注力しています。各国・各エリアでユニクロの新店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロが提案するLifeWearのコンセプトの浸透を図っています。海外ユニクロ事業では、グレートチャイナ、東南アジアが事業の柱として成長ステージにあります。ジーユー事業は、国内市場を中心に事業を拡大すると同時に、ファッションと低価格のブランドとしてのポジションを確立しています。

##### [国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は4,635億円（前年同期比5.7%減）、営業利益は716億円（同5.7%増）と、減収増益となりました。暖冬の影響で、冬物コア商品の販売に苦戦したことから、既存店売上高（Eコマースを含む）は同4.6%減でした。また、Eコマース売上高は525億円（同8.3%増）と増収ではあるものの、店舗と同様の理由で伸び率が鈍化しました。売上総利益率は商品仕入為替レートの円高傾向が継続していることから原価率が大幅に低下し、47.8%と同2.2ポイント改善しました。売上高販管費率は31.9%と0.5ポイント上昇しましたが、金額ベースでは計画以上に削減できており、前年同期比でも減少しています。なお、春物商品の立ち上がりは好調でしたが、2月下旬以降は新型コロナウイルス感染症の影響で売上収益は前年比で大きく落ち込んでいます。

##### [海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は5,412億円（前年同期比6.7%減）、営業利益は532億円（同39.8%減）と、大幅な減収減益になりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響などにより韓国、グレートチャイナが大幅な減収減益となったことによります。なお、各国・各エリアで早期の在庫処分を進めた結果、海外ユニクロ事業の売上総利益率は同2.3ポイント低下しました。売上高販管費率は、売上収益が計画を下回ったことで同2.3ポイント上昇しました。

地域別では、グレートチャイナは減収、営業利益は大幅な減益となりました。中国大陸は、2020年1月下旬まで好調な業績を維持していましたが、1月末に新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響で、売上収益は急激に落ち込みました。2月は最大395店舗を臨時休業し、大幅減収となったことで、上期6ヶ月間でも減収減益となりました。なお、中国大陸の売上収益は、店舗の営業再開（一部を除く）に伴い3月以後は回復基調にあります。韓国は、2019年7月からの日韓関係の影響に加え、2020年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により既存店売上高が大幅な減収となり、営業利益の赤字幅は拡大しました。その他アジア・オセアニア地区（東南アジア・オーストラリア・インド）は2桁の大幅な増収増益となりました。特に、インドネシア、フィリピン、タイでは、2桁の増収増益と順調に事業を拡大しています。2019年10月に初進出したインドは、2020年2月には3号店をニューデリーに出店し、好調な販売となっています。2019年12月に1号店を出店したベトナムも、UVカットメッシュパーカ、ドライEXポロシャツなど現地の気候にあった商品が人気で、計画を上回る業績となっています。米国は暖冬の影響により冬物商品の販売に苦戦したことから、営業利益は赤字となりました。欧州は2桁の増収増益となりました。特に、イタリア、スペインの販売が好調で、ロシアも既存店売上高は2桁の増収と好調な販売となりました。

#### [ジーユー事業]

ジーユー事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,322億円（前年同期比12.9%増）、営業利益は158億円（同12.0%増）と、大幅な増収増益になりました。マストトレンドを捉えたニットカーディガンや、ニットセットアップに加え、暖冬に対応した薄手のアウターがヒットしたことにより、既存店売上高は増収となりました。利益面では、引き続き素材の集約や早期発注を行ったことで原価率が低下したことにより、売上総利益率は同0.4ポイント改善し、営業利益は大幅な増益を達成しました。

#### [グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は701億円（前年同期比9.8%減）、営業利益は7億円（前年同期比76.3%減）と、減収減益になりました。セオリー事業は、暖冬により冬物商品の販売に苦戦し、減収減益となりました。プラステ事業は防寒衣料の販売に苦戦し、売上収益はほぼ前年並みとなった一方で、在庫処分を強化したことで営業利益は減益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、前年並みの赤字となりました。

#### [サステナビリティ（持続可能性）]

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、6つの重点領域（マテリアリティ）を中心に、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を推進しています。6つの重点領域は、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」から構成されています。当第2四半期における主な活動内容は以下の通りです。

■「商品と販売を通じた新たな価値創造」：2020年1月より、PETボトル由来のリサイクルポリエステルを使用した高機能速乾ウェア「ドライEX」の販売を開始しました。回収されたPETボトルを価値ある資源に変えることにより、石油資源の使用量の削減に貢献しています。今後も、新技術を積極的に活用し、資源の再利用を進めることで、服の新しい価値を創造していきます。

■「環境への配慮」：国内のユニクロ店舗では、2020年度末までに温室効果ガス排出量を10%削減する（2013年度実績比、単位面積あたり）ことを目標としており、2019年度末時点で、すでに約31.6%の削減を達成しました。次の段階の目標として、パリ協定に基づいた温室効果ガス排出量の削減目標であるSBT（Science-Based Targets）の策定も進めています。2020年1月には、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局が推進する、ファッション業界全体で連携して推進すべき取り組みを定めた「ファッション業界気候行動憲章（Fashion Industry Charter for Climate Action）」に賛同しました。

■「コミュニティとの共存・共栄」：2019年11月に、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）がマリと南スーダンで行っている難民に対する活動に、合計で現金100万米ドルの支援を行いました。2020年2月には、お客様のもとで不要になった服を店舗で回収し、難民・避難民などへ寄贈する「全商品リサイクル活動」の一環として、ユニクロとジーユーの本部・店舗従業員が、UNHCRと共にマラウイ共和国の難民キャンプを訪問し、同国に寄贈する衣料約25万部のうち一部の配布を行いました。

## ②財政状態

(当第2四半期連結会計期間末における資産、負債、資本の状況)

資産は、前連結会計年度末に比べ4,437億円増加し、2兆4,542億円となりました。これは主として、使用権資産の増加3,902億円、現金及び現金同等物の増加977億円、棚卸資産の減少566億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,624億円増加し、1兆3,895億円となりました。これは主として、リース負債の増加4,443億円、その他の短期金融負債の増加1,106億円、長期金融負債の減少1,292億円、買掛金及びその他の短期債務の減少309億円等によるものです。

なお、使用権資産及びリース負債の増加は、「要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載されているIFRS第16号「リース」の適用によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ812億円増加し、1兆647億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加455億円、その他の資本の構成要素の増加333億円等によるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ977億円増加し、1兆1,843億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、前第2四半期連結累計期間に比べ57億円増加し、2,366億円（前年同期比2.5%増）となりました。これは主として、税引前四半期利益1,508億円（前年同期比233億円減）、減価償却費及びその他の償却費878億円（前年同期比637億円増）、棚卸資産の減少額641億円（前年同期比231億円減）、その他の負債の減少額12億円（前年同期比209億円減）、仕入債務の減少額329億円（前年同期比195億円増）、為替差益121億円（前年同期比139億円減）、法人税等の支払額395億円（前年同期比82億円減）、減損損失54億円（前年同期比39億円増）、売上債権の減少額2億円（前年同期比37億円増）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億円減少し、588億円（前年同期比1.4%減）となりました。これは主として、定期預金の純増額202億円（前年同期比40億円減）、有形固定資産の取得による支出238億円（前年同期比27億円増）、敷金及び保証金の回収による収入34億円（前年同期比19億円増）、使用権資産の取得による支出17億円（前年同期比17億円増）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ359億円増加し、991億円（前年同期比56.9%増）となりました。これは主として、リース負債の返済による支出682億円（前年同期比638億円増）、前第2四半期連結累計期間における社債の償還による支出300億円（前年同期比300億円減）等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Piazza Cordusio	イタリア ミラノ	2019年9月
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Ambience Mall Vasant Kunj store	インド ニューデリー	2019年10月

また、当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場面積(m <sup>2</sup> )	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	UNIQLO PARK 横浜ベイサイド店	神奈川県横浜市	548	0	2019年5月	2020年4月	2,118	貸借
株式会社ジーユー	ジーユー店舗	ジーユー UNIQLO PARK 横浜ベイサイド店	神奈川県横浜市	517	76	2019年5月	2020年4月	1,541	貸借
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	ユニクロ 原宿店	東京都渋谷区	624	380	2018年11月	2020年4月	2,039	貸借
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	UNIQLO TOKYO	東京都中央区	2,085	1,201	2019年10月	2020年5月	4,415	貸借

(注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 在外子会社

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年2月29日)	提出日現在発行数（株） (2020年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第2四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
柳井 正	東京都渋谷区	22,037	21.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	20,096	19.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,854	10.63
テイテイワイマネージメントビーヴイ	オランダ国アムステルダム市 1101HEドゥ・オントゥリー99	5,310	5.20
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	4,781	4.68
柳井 康治	東京都渋谷区	4,780	4.68
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.65
有限会社MA S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.54
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,347	3.28
柳井 照代	東京都渋谷区	2,327	2.28
計	—	81,896	80.23

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務によるものであります。

3 2019年10月21日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2019年10月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	820	0.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,018	2.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,428	1.35

- 4 2019年12月4日付で野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、2019年11月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	16	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	54	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	10,885	10.26

- 5 2020年1月21日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、2020年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,167	1.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,688	5.36

- 6 上記のほか当社所有の自己株式3,991,435株 (所有割合3.76%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,991,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,016,500	1,020,165	(注) 1
単元未満株式	普通株式 65,756	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,020,165	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	3,991,400	—	3,991,400	3.76
計	—	3,991,400	—	3,991,400	3.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年2月29日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		1,086,519	1,184,303
売掛金及びその他の短期債権		60,398	56,968
その他の短期金融資産	15	44,473	66,424
棚卸資産	6	410,526	353,907
デリバティブ金融資産	15	14,787	21,117
未収法人所得税		1,492	4,087
その他の流動資産		19,975	15,569
流動資産合計		1,638,174	1,702,379
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	7	162,092	133,068
使用権資産		—	390,283
のれん		8,092	8,092
無形資産		60,117	66,054
長期金融資産	15	77,026	68,497
持分法で会計処理されている投資		14,587	14,344
繰延税金資産		33,163	36,311
デリバティブ金融資産	15	9,442	27,919
その他の非流動資産		7,861	7,344
非流動資産合計		372,384	751,916
資産合計		2,010,558	2,454,296
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金及びその他の短期債務		191,769	160,836
その他の短期金融負債	8, 15	159,006	269,688
デリバティブ金融負債	15	2,985	1,037
リース負債		—	104,361
未払法人所得税		27,451	39,394
引当金		13,340	895
その他の流動負債		82,103	59,605
流動負債合計		476,658	635,820
<b>非流動負債</b>			
長期金融負債	8, 15	499,948	370,732
リース負債		—	339,951
引当金		20,474	32,482
繰延税金負債		8,822	7,418
デリバティブ金融負債	15	3,838	637
その他の非流動負債		17,281	2,473
非流動負債合計		550,365	753,694
負債合計		1,027,024	1,389,515

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年2月29日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		20,603	23,229
利益剰余金		928,748	974,342
自己株式		△15,271	△15,198
その他の資本の構成要素		△5,732	27,661
親会社の所有者に帰属する持分		938,621	1,020,308
非支配持分		44,913	44,471
資本合計		983,534	1,064,780
負債及び資本合計		2,010,558	2,454,296

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
売上収益	10	1,267,697	1,208,512
売上原価		△660,923	△631,722
売上総利益		606,773	576,790
販売費及び一般管理費	11	△433,463	△438,798
その他収益	12	2,106	6,002
その他費用	12	△2,738	△7,309
持分法による投資利益		264	51
営業利益		172,941	136,736
金融収益	13	5,413	18,069
金融費用	13	△4,140	△3,946
税引前四半期利益		174,214	150,859
法人所得税費用		△49,283	△47,414
四半期利益		124,930	103,444
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		114,029	100,459
非支配持分		10,901	2,985
合計		124,930	103,444
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	1,117.54	984.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	1,115.67	982.49

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
売上収益		623,230	585,028
売上原価		△341,265	△321,161
売上総利益		281,964	263,867
販売費及び一般管理費		△211,948	△214,699
その他収益		1,688	1,918
その他費用		△3,503	△5,842
持分法による投資利益又は損失(△)		74	△197
営業利益		68,276	45,045
金融収益		2,883	5,850
金融費用		△8,031	△2,051
税引前四半期利益		63,127	48,844
法人所得税費用		△18,482	△17,239
四半期利益		44,644	31,604
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		40,552	29,552
非支配持分		4,092	2,052
合計		44,644	31,604
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	397.40	289.51
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	396.72	288.98

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
四半期利益	124,930	103,444
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△223	△231
純損益に振り替えられることのない項目合計	△223	△231
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,493	14,715
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,731	25,556
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	18
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	7,243	40,291
その他の包括利益合計	7,019	40,060
四半期包括利益合計	131,950	143,505
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	120,920	140,153
非支配持分	11,029	3,352
四半期包括利益合計	131,950	143,505

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
四半期利益	44,644	31,604
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	△107	△249
純損益に振り替えられることのない項目合計	△107	△249
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,342	△3,286
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△13,076	5,312
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	△1	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△16,419	2,024
その他の包括利益合計	△16,526	1,775
四半期包括利益合計	28,118	33,380
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	24,848	32,524
非支配持分	3,269	855
四半期包括利益合計	28,118	33,380

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2018年9月1日残高		10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	114,029	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△223	3,489
四半期包括利益合計		—	—	114,029	—	△223	3,489
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	—
自己株式の処分		—	1,109	—	118	—	—
剰余金の配当	9	—	—	△24,484	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,081	—	—	—	—
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,191	△24,484	116	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,191	89,544	116	△223	3,489
2019年2月28日残高		10,273	20,466	904,690	△15,312	△186	18,919

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2018年9月1日残高		19,202	—	34,669	862,936	39,841	902,777
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	114,029	10,901	124,930
その他の包括利益		3,608	17	6,891	6,891	127	7,019
四半期包括利益合計		3,608	17	6,891	120,920	11,029	131,950
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	1,228	—	1,228
剰余金の配当	9	—	—	—	△24,484	△3,531	△28,016
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,081	—	1,081
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	239	239
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	169	169
所有者との取引額合計		—	—	—	△22,177	△3,122	△25,299
連結累計期間中の変動額合計		3,608	17	6,891	98,743	7,906	106,650
2019年2月28日残高		22,810	17	41,561	961,680	47,748	1,009,428

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2019年9月1日残高		10,273	20,603	928,748	△15,271	△697	△13,929
会計方針の変更による調整額	3	—	—	△30,370	—	—	—
修正再表示後の残高		10,273	20,603	898,377	△15,271	△697	△13,929
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	100,459	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△231	13,727
四半期包括利益合計		—	—	100,459	—	△231	13,727
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	—
自己株式の処分		—	934	—	78	—	—
剰余金の配当	9	—	—	△24,494	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,690	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,625	△24,494	73	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,625	75,964	73	△231	13,727
2020年2月29日残高		10,273	23,229	974,342	△15,198	△928	△202

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2019年9月1日残高		8,906	△11	△5,732	938,621	44,913	983,534
会計方針の変更による調整額	3	—	—	—	△30,370	△1,429	△31,800
修正再表示後の残高		8,906	△11	△5,732	908,250	43,483	951,734
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	100,459	2,985	103,444
その他の包括利益		26,178	18	39,693	39,693	366	40,060
四半期包括利益合計		26,178	18	39,693	140,153	3,352	143,505
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分		—	—	—	1,013	—	1,013
剰余金の配当	9	—	—	—	△24,494	△1,569	△26,064
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,690	—	1,690
非金融資産への振替		△6,299	—	△6,299	△6,299	△794	△7,093
所有者との取引額合計		△6,299	—	△6,299	△28,095	△2,363	△30,459
連結累計期間中の変動額合計		19,878	18	33,394	112,057	988	113,046
2020年2月29日残高		28,785	7	27,661	1,020,308	44,471	1,064,780

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間	当第 2 四半期連結累計期間
	(自 2018年 9月 1日 至 2019年 2月 28日)	(自 2019年 9月 1日 至 2020年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	174,214	150,859
税引前四半期利益		
減価償却費及びその他の償却費	24,090	87,871
減損損失	1,512	5,443
受取利息及び受取配当金	△5,413	△5,878
支払利息	2,374	3,946
為替差損益 (△は益)	1,765	△12,190
持分法による投資損益 (△は益)	△264	△51
固定資産除却損	129	355
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,538	207
棚卸資産の増減額 (△は増加)	87,283	64,120
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,515	△32,925
その他の資産の増減額 (△は増加)	9,016	10,648
その他の負債の増減額 (△は減少)	19,757	△1,227
その他	610	2,061
小計	259,022	273,241
利息及び配当金の受取額	5,194	5,633
利息の支払額	△2,070	△3,483
法人税等の支払額	△31,246	△39,535
法人税等の還付額	—	825
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,899	236,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△72,631	△53,772
定期預金の払出による収入	48,314	33,503
有形固定資産の取得による支出	△21,097	△23,833
無形資産の取得による支出	△11,926	△10,895
使用権資産の取得による支出	—	△1,759
敷金及び保証金の増加による支出	△2,951	△2,952
敷金及び保証金の回収による収入	1,456	3,437
その他	△853	△2,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,688	△58,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	8,305	976
短期借入金の返済による支出	△7,483	△847
長期借入金の返済による支出	△2,237	△4,343
社債の償還による支出	8 △30,000	—
配当金の支払額	9 △24,484	△24,494
非支配持分からの払込みによる収入	420	—
非支配持分への配当金の支払額	△3,531	△2,328
リース債務の返済による支出	△4,345	—
リース負債の返済による支出	—	△68,231
その他	117	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,240	△99,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,399	19,127
現金及び現金同等物の増減額	111,370	97,783
現金及び現金同等物期首残高	999,697	1,086,519
現金及び現金同等物期末残高	1,111,067	1,184,303

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

### 2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2019年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2020年4月14日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

#### (1) IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、比較情報の修正再表示は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年9月1日）に認識する方法を採用しております。

##### ①リースの定義

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

なお、契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは、契約が特定された資産の使用を含むか、当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか、及び当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているかについて検討しております。

##### ②リースの会計処理

###### (i) 借手としてのリース

リースの契約時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額で構成されております。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにより、定額法により実施しております。

開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しております。また、リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定しております。

当社グループは、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を定額法で費用認識しております。

#### (ii) 貸手としてのリース

リースの契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。

当社グループはオペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

ファイナンス・リースによるリース料については、開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

### ③ 移行時の処理

当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、契約がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。従って、IFRS第16号のリースの定義に基づくリース判定は、2019年9月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

#### (i) 借手としてのリース

(IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリース)

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年9月1日現在の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定し算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。

- ・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

なお、従来IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しております。

(IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリース)

使用権資産とリース負債の帳簿価額は、適用開始日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース債務の帳簿価額で算定しております。

(ii) 貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを除き、IFRS第16号への移行時に調整は必要ありません。サブリースは以下のIFRS第16号の経過措置の規定に従っております。

・適用開始日現在のサブリース取引にIFRS第16号を適用してオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類し、この分類は適用開始日現在におけるヘッドリース及びサブリースの残りの契約条件に基づいて行っております。

・適用開始日前にオペレーティング・リースに分類されていたがIFRS第16号の適用によりファイナンス・リースと分類されたサブリースについては、当該サブリースを適用開始日に締結された新たなファイナンス・リースとして会計処理しております。

④要約四半期連結財務諸表への影響

IFRS第16号適用時に期首の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産368,722百万円、リース負債420,772百万円を追加認識し、利益剰余金30,370百万円の減少を認識しております。

適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.9%であります。

2019年8月31日時点のIAS第17号を適用して連結財務諸表において開示したオペレーティング・リースに係るコミットメント額と適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約の将来最低リース料総額 (2019年8月31日)	344,888
解約不能オペレーティング・リース契約の割引現在価値 (2019年8月31日)	337,009
ファイナンス・リース債務 (2019年8月31日)	38,726
行使することが合理的に確実な解約オプション等	45,036
適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債	420,772

(2) IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の適用

IFRIC第23号の解釈指針は、IAS第12号「法人所得税」の要求事項に追加されるもので、税務上の取扱いが不明確な項目、又は税務当局との未解決事項に係る項目のような不確実な税務ポジションに係る会計処理を定めるものです。当社グループが行った税務処理が、税務当局により認められる可能性が高くないと判断した場合、課税所得等の算定の際、その不確実性の影響額を最頻値又は期待値を用いて課税所得を追加認識しております。

なお、IFRIC第23号の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、IFRS第16号の適用による影響を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

### (2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	491,343	580,006	117,195	77,745	1,266,290	1,406	—	1,267,697
営業利益	67,741	88,486	14,122	3,125	173,475	110	△644	172,941
セグメント利益 (税引前四半期利益)	67,883	87,385	14,037	3,071	172,377	110	1,725	174,214

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	463,568	541,248	132,293	70,100	1,207,211	1,301	—	1,208,512
営業利益	71,626	53,267	15,823	741	141,458	278	△5,000	136,736
セグメント利益 (税引前四半期利益)	73,470	54,159	15,711	517	143,858	279	6,721	150,859

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	245,202	288,623	51,701	36,969	622,497	732	—	623,230
営業利益	29,783	35,921	5,553	396	71,654	65	△3,444	68,276
セグメント利益 (税引前四半期利益)	29,568	34,769	5,500	385	70,223	65	△7,161	63,127

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第2四半期連結会計期間（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	230,536	260,499	59,344	33,987	584,368	659	—	585,028
営業利益又は損失 (△)	33,068	15,431	3,446	△1,128	50,818	311	△6,084	45,045
セグメント利益又は損 失(△) (税引前四半期利益又 は損失(△))	34,017	17,138	3,333	△1,252	53,236	312	△4,705	48,844

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

## 6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
評価減の金額	4,624	4,121

## 7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年2月29日)
建物及び構築物	94,659	104,845
器具備品及び運搬具	17,076	18,114
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	10,404	8,180
リース資産(注)	38,024	—
合計	162,092	133,068

(注) 第1四半期連結会計期間からIFRS第16号の適用により、リース資産を使用権資産へ振り替えて開示しております。

## 8. 社債

前第2四半期連結累計期間において、第1回無担保普通社債30,000百万円(利率0.110%、償還期限2018年12月18日)を償還しております。

## 9. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2019年2月28日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240

2018年8月31日を基準日とする配当は、2018年11月9日の効力発生日をもって支払われております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240

2019年8月31日を基準日とする配当は、2019年11月8日の効力発生日をもって支払われております。

普通株式に関する配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年9月1日 至 2019年2月28日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）
配当の総額（百万円）	24,492	24,499
1株当たりの配当額（円）	240	240

普通株式に関する配当については、各第2四半期連結会計期間末日後の取締役会で承認しており、各第2四半期連結会計期間末時点で、負債として認識されておりません。

## 10. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2019年2月28日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	491,343	38.8
グレーターチャイナ	282,484	22.3
その他アジア・オセアニア	174,275	13.7
北米・欧州	123,246	9.7
ユニクロ事業（注1）	1,071,349	84.5
ジーユー事業（注2）	117,195	9.2
グローバルブランド事業（注3）	77,745	6.1
その他（注4）	1,406	0.1
合計	1,267,697	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	463,568	38.4
グレーターチャイナ	270,334	22.4
その他アジア・オセアニア	135,428	11.2
北米・欧州	135,485	11.2
ユニクロ事業（注1）	1,004,816	83.1
ジーユー事業（注2）	132,293	10.9
グローバルブランド事業（注3）	70,100	5.8
その他（注4）	1,301	0.1
合計	1,208,512	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、  
オーストラリア、ベトナム、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、  
スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	39,722	39,712
地代家賃(注)	104,371	38,742
減価償却費及びその他の償却費(注)	24,090	87,871
委託費	22,159	25,370
人件費	146,745	145,931
その他	96,373	101,168
合計	433,463	438,798

(注) 「地代家賃」の減少及び「減価償却費及びその他の償却費」の増加は、主に「3. 重要な会計方針」に記載されているIFRS第16号「リース」の適用によるものです。

12. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
その他収益		
為替差益(注)	—	3,551
その他	2,106	2,450
合計	2,106	6,002

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
その他費用		
為替差損(注)	51	—
固定資産除却損	129	355
減損損失	1,512	5,443
その他	1,046	1,510
合計	2,738	7,309

(注) 営業取引から発生した為替差損益はその他収益及びその他費用に計上しております。

13. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
金融収益		
為替差益(注)	—	12,190
受取利息	5,365	5,867
その他	48	11
合計	5,413	18,069

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
金融費用		
為替差損(注)	1,765	—
支払利息	2,374	3,946
合計	4,140	3,946

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益及び金融費用に計上しております。

14. 1株当たり情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	9,423.53	9,994.97
基本的1株当たり四半期利益(円)	1,117.54	984.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1,115.67	982.49

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	114,029	100,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期利益(百万円)	114,029	100,459
期中平均株式数(株)	102,035,840	102,070,655
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	171,262	179,046
(うち新株予約権)	(171,262)	(179,046)

前第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	
基本的1株当たり四半期利益 (円)	397.40	基本的1株当たり四半期利益 (円)	289.51
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	396.72	希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	288.98

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	40,552	29,552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期利益 (百万円)	40,552	29,552
期中平均株式数 (株)	102,044,080	102,076,667
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	176,333	186,765
(うち新株予約権)	(176,333)	(186,765)

15. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2020年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	62,398	63,982	62,780	63,948
合計	62,398	63,982	62,780	63,948
<金融負債>				
長期借入金(注)	4,258	4,258	—	—
社債(注)	469,183	478,638	469,262	475,288
合計	473,442	482,896	469,262	475,288

(注) 長期借入金及び社債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

敷金・保証金、社債及び長期借入金の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

#### 公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2019年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,471	—	173	1,645
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	—	—	—
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	17,406	—	17,406
純額	1,471	17,406	173	19,051

当第2四半期連結会計期間末（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,186	—	171	1,358
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	3,416	—	3,416
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	43,944	—	43,944
純額	1,186	47,361	171	48,719

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

16. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年2月29日)
有形固定資産の購入コミットメント	7,382	13,552
無形資産の購入コミットメント	4,340	3,184
合計	11,723	16,736

17. 後発事象

(新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴う2020年3月以降の店舗臨時休業による影響)

(海外ユニクロ事業)

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、シンガポールでは2020年4月7日より全28店舗、マレーシアでは、同年3月18日より全49店舗、タイでは、同年3月22日より最大で全50店舗、フィリピンでは同年3月16日より全60店舗、インドネシアでは同年3月27日より全30店舗、インドでは同年3月22日より全3店舗、ベトナムでは同年3月28日より全2店舗、オーストラリアでは同年4月2日より全22店舗を臨時休業致しました。なお、インドネシアでは、2020年4月14日時点で一部店舗の営業を再開しております。

また、2020年3月17日から米国、カナダの全ユニクロ62店舗が臨時休業しております。

欧州も同様に、2020年3月中旬から各国の政府の要請により、スウェーデンを除くすべての国で、ユニクロ店舗(全98店舗中、97店舗)を臨時休業しております。

(グローバルブランド事業)

主に米国のセオリーの店舗が2020年3月17日より全店舗を臨時休業、コントワー・デ・コトニエ事業が欧州の全店舗を臨時休業しております。

(国内ユニクロ事業・ジーユー事業)

日本国内においては、ユニクロ、ジーユーともに2020年4月7日に日本政府より発令された緊急事態宣言を受けて、該当地域においては大型商業施設内の店舗を中心に臨時休業しており、それ以外の該当地域の全ての店舗で時短営業をしております。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が、当第2四半期連結累計期間に与える影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

なお、当該感染の拡大に伴う店舗臨時休業等の影響により売上収益の減少等が見込まれますが、当該感染症の急速かつ世界規模での拡大による影響範囲が不明であることから、当第2四半期連結会計期間末日後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響については、現時点で合理的に算定することは困難であります。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2020年4月9日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 9. 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 洋平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### (注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月14日
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 最寄りの連絡場所： 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 柳井 正及び当社取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健は、当社の第59期第2四半期（自2019年12月1日 至2020年2月29日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。